



訪問型サービスA 従事者養成研修開催のお知らせ



『訪問型サービスA』ってなに？

掃除や洗濯、買い物、調理などの生活支援（家事）に特化したホームヘルプサービスのことで、利用者さんの身体に触れるようなトイレやお風呂などの介助は行いません。



どういう人の生活支援をするの？

訪問型サービスAは、生活支援を必要とする中でも、比較的自立した生活を送る事ができる人を対象としています。身体介護が必要な人や重度の物忘れなどのある人は対象となりません。



どうして『訪問型サービスA』が必要なの？

高齢化が進むことにより、生活支援を必要とする人が増えると予想されています。生活支援の担い手を増やし、サービスを充実していくために大切な事業です。



安中市では、平成30年4月より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に位置付けられる『訪問型サービスA』の実施を予定しており、訪問型サービスAの従事者を養成するための研修を開催いたします。訪問型サービスAは、介護関係の資格の無い人でもこの研修を受講することで従事できるようになります。多くの人の参加をお待ちしております。

安中市 訪問型サービスA従事者養成研修

日時▶ 1日目：2月21日（水） 午前9時30分～午後4時30分
2日目：2月28日（水） 午前9時30分～午後4時30分
3日目：3月 7日（水） 午前9時30分～午後4時30分

会場▶ 1日目・2日目 松井田庁舎 2階 大会議室
3日目 安中市役所 3階 305会議室

対象者▶ 安中市内の訪問型サービスA事業所に従事する意思のある人で、上記3日間全ての研修に参加できる人

内容▶ 介護保険制度の理解、高齢者の理解、認知症の理解、サービス提供者の心得 など

費用▶ テキスト代（2,592円）

定員▶ 30人（申し込み先着順）

申込み▶ 困介護高齢課介護保険係まで電話、または窓口で受付。

《ご確認ください》

この研修は訪問型サービスA事業所への就業に必要な資格を取得するための研修です。

研修の受講により事業所への就業を保証するものではありません。

3日間、全ての研修を受講していただく必要があります。

全日程を修了した人には、最終日に修了証を発行します。

筆記用具、昼食は各自で持参してください。

テキスト代は初日に持参してください。

受講決定者には研修案内などを送付します。研修内容などの詳細につきましては、送付された資料をご確認ください。



問合せ▶ 困介護高齢課介護保険係（☎内線1186）